

ものの如く、醍醐署長は遂に広島市の森田福平に於て入浴解決を電報し、森田は折り返しその要をこと返す。

五月十八日 醍醐署長は夏わて森田福平に於て、若大自井入腹へおもしろく自打電す。十八日早醍醐署長より、因習に於て森田福平代表と会見せしり。自當話に承る。

五月十九日 午前八時より第議団本部を神田、佐々木、志村の久長法席の上で委員会を召集、森田福平代表との交渉に臨むに決り、第議団副委員の貝林案を協議の上、第議団代表者、会永祥、会東伊、袋直哉、本相久、外三名更に神田、佐々木、志村を任命す。

午前十時四十分より醍醐署に於て第一回交渉を開始、森田福平代表は顧問、廣井現物監督外へ衣状席。
第議団側は(一)然人章を第議団側に譲渡せしめ、本掛貞銀、休業手次へ現を会集して、その会談を右方四十分とす。第(二)然人章を譲渡せしめ、その場合は、本掛貞銀休業手次へ切合して六十七百円を支給す。第(三)入案を要求して提供し、森田福平は会集して進出中の田中に贈荷し、又見舞金として三千円を支給す。案を決定し、双方互にその主張を固持して譲らざる交渉に決り、形骸に墮し、休憩又休憩を要めて案を練り小委員を遣ふが折衝を継続

(4)

したる、遂に森田福平代表は、
(一)第議団副委員の第一案を中心に森田福平の承認を得べく広島市へ引寄せ、
(二)次回交渉を十九日午後一時より執念す。案を提出し、午後四時へ先づ第一回交渉を打ち切らば、
双方の代表が交渉最中の五時十分へ増援、第議団本部を約七十名の遊撃隊が手に手に棍棒、竹筒を持ち醍醐署を包囲して争を開始し、第議団本部より約一更の行状を遂に打ち切らば、代表者間の交渉を一時打ち切つて決断し、署長の率ひの警衛隊と衝突し、大乱闘の末解散した。

大衆的威力は遂に一名の被殺者ありた。なかつた。
五月十四日 第議団本部は対策委員会を開催し、十九日の第一回交渉が失敗した。場合は、委員婦人小休まで総動員して決然的へ大争を遂行す。方針を樹立す。

五月十五日 午前十時、神田、佐々木、志村の久長第議団本部へ決議の上で対策委員会を召集し、第一回交渉に臨む。代表の方針を打ち合せ、交渉委員会員の外に飯塚代表二十名を同道で醍醐署へ参勤。

午後一時四十分より醍醐署に於て第二回交渉を開始。双方の代表は前回の会談に決り、
(一)森田福平第議団側の要求第一案を容れ、その会談を右方三十分(本日